

令和3年度 兵庫県教職員研修計画

| | |
|---|--|
| <p>基本方針</p> | <p>「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり-『未来への道を切り拓く力』の育成-」の実現をめざし、次代を担う子どもたちの学びを支える教職員の資質向上を図るため、指標を踏まえた体系的・組織的な研修を推進する。</p> |
| <p>種別</p> | <p>(経験年数) 1 2 3 5 10 15 20 25 30 35 (年目)</p> <p>〔キャリア〕</p> <p>第1期 (採用～5年目) 実践的な指導力を伸ばす。</p> <p>第2期 (6年目～20年目) 職務に応じて専門性を伸ばす。</p> <p>第3期 (21年目以降) より高い力を身に付け後進の育成に生かす。</p> |
| <p>I 年次研修・職務研修</p> <p>経験年数や職務に応じて、必要な資質・能力の向上を図る。</p> | <p>〔年次研修〕</p> <p>A 初任者研修 B 2年次研修 C 3年次研修 D 5年次相当研修 E 中堅教諭等資質向上研修 F 15年次相当研修</p> <p>G 新任校長研修 H 校長研修 I ニュージー研修(新任教頭対象) J 教頭研修 K 主幹教諭研修 L 養護教諭研修 M 栄養教諭研修 N 事務職員研修</p> <p>〔担当課等〕 (年次研修) 研修所 特支センター 体育 義務・研修所 教職・義務・高校 総務・教職 教職・義務・高校 教職 体育 体育 総務・教職</p> |
| <p>II 担当者研修</p> <p>担当者対象の研修を行い、各学校の課題対応力の向上を図る。</p> | <p>○キャリア教育担当研修 ○道徳教育研修 ○特別支援教育担当研修 ○人権教育担当研修 ○生徒指導担当研修 ○英語指導力向上研修 ○防災教育研修 ○カウンセリング・マインド研修 ○教務担当研修 ○保健担当研修 ○不登校担当研修 ○情報教育研修 ○新任特別支援学級担当研修 ○通級指導教室担当研修 ○特別支援教育エリアコーディネーター研修 ○特別支援教育コーディネーター研修</p> <p>※高校生の政治的教養を高める等の目的別研修や、学科に関する研修、ワークライフバランスの実現と女性の力を兵庫の教育に活かすための研修等本庁各課主催の研修を含む</p> <p>教職 企画 義務 特支 高校 体育 人権 特支センター</p> |
| <p>III 選択研修</p> <p>教科、領域等の指導に必要な資質・能力の向上を図る。</p> | <p>〔校内リーダー養成研修〕</p> <p>A 危機管理に関する研修 B 学校組織マネジメントに関する研修</p> <p>〔専門研修〕</p> <p>C 教科指導に関する研修 D 課題教育に関する研修 E 教育の情報化に関する研修 F 心の教育に関する研修 G 特別支援教育に関する研修</p> <p>研修所 特支センター</p> |
| <p>IV その他の研修</p> <p>学校や個々の教職員の課題に応じて、資質・能力の向上を図る。</p> | <p>A 市町組合教委研修会(市町組合教育委員会・教育研究所が開催する、地域課題・教科研修会等) 市町組合教委</p> <p>B 校内研修(学校が開催する授業研究会・講習会、OJT等) 学校</p> <p>C 自主研修(教科研究会等が開催する研修会、大学・教育機関が開催する研修会等) 任意団体、大学等</p> <p>D サポート研修 講師派遣型(講師の派遣による校内研修・自主研修等への支援) オンライン型(動画コンテンツ等の配信による校内研修・自主研修等への支援) 研修所 特支センター</p> <p>E ICT活用指導カステップアッププログラム 研修所</p> <p>F 臨時的任用教員研修 教職</p> |
| <p>配慮事項</p> | <p>○全ての研修機会を通して、教職員のICT活用指導力の向上を図る。 ○各学校において教職員の実践的指導力を育てるため、効果的な校内研修を実施し、OJTの充実を図る。 ○小中学校教職員等の研修については、県教委と市町組合教委が連携し、地域の教育課題を踏まえた研修を実施する。</p> |

【担当課の表記】 総務：総務課 企画：教育企画課 教職：教職員課 義務：義務教育課 特支：特別支援教育課
 高校：高校教育課 体育：体育保健課 人権：人権教育課 研修所：教育研修所 特支センター：特別支援教育センター